

児童遊び場補助金交付について

みどりの課

① 申請時に必要な書類

- (1) 補助金等交付申請書（第1号様式）
- (2) 児童遊び場整備計画書
- (3) 児童遊び場施設整備補助金交付申請書（社会福祉協議会用）
- (4) 設計図書又は仕様書
- (5) 写真（着工前）
- (6) 見積書の写し（業者→町内会宛）
- (7) 土地登記簿の写し（法務局）
- (8) 土地使用貸借契約書の写し（借地の場合）

※（7）（8）は新設、拡張の場合のみ必要

② 完了時に必要な書類

- (1) 児童遊び場施設整備完了報告書
- (2) 口座振替申請書
- (3) 写真（完了）
- (4) 領収書の写し（業者→町内会宛）
- (5) 請求書（業者→町内会宛）